

提 言 書 (案)

提 言 １ 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化について

《提言の背景》

- ・ 県内企業の９割以上が中小企業・小規模事業者となっていることから、大企業と比較すると、収益性に差があり、本県の労働生産性は全国で下位の水準にとどまっている。
- ・ 「令和４年度県内事業者のデジタル技術活用実態調査」によると、個別業務のシステム導入割合は前回調査から増加しているものの、経営課題（売上拡大やコスト削減等）の解決手段として活用できていない事業者が依然として多いとの結果であった。
- ・ 新たなビジネスの創出等に向けた製品開発の促進など、幅広い分野で研究開発の取組が重要度を増しているが、県内企業においてはその取組が十分とは言えない。
- ・ 生産体制の整備拡充や経営規模拡大等の取組に加え、ＳＤＧｓや女性活躍推進等の企業価値向上に積極的に取り組もうとする中核的企業（製造業）を重点的に支援することにより、地域経済の底上げや好循環をもたらすリーディングカンパニーの創出を目指している。
- ・ 海外展開については、コロナ禍を脱し、直接訪問による展示商談会への出展やバイヤーとの商談が行いやすくなったほか、円安など、輸出の追い風になる要因はあるものの、エネルギーや原材料価格の高騰が県内企業の経営を圧迫しており、県内企業が海外展開に挑戦するハードルは依然として高い。
- ・ 本県は、人口減少、若い世代の県外流出、都会との賃金格差など、様々な要因により県内企業の人手不足が深刻な状況にある。
- ・ 企業の人材確保や生産性の向上につなげるため、離職防止に向けた従業員の職場定着や労働力の質の向上を図る必要がある。
- ・ 人材を獲得するためには、企業価値の向上とイメージアップを図ることが必要である。
- ・ 本県の有効求人倍率は高水準で推移しているが、職種間における需給ミスマッチが解消されない状況が続いている（事務職の求職者が多く、介護、建設、製造は少ない）。
- ・ 労働力人口の減少が見込まれる中で、高齢者、障害者、外国人など多様な人材の労働参加や多様な働き方を促進する必要がある。
- ・ 人材確保が困難となっている本県において、新事業の創出や新分野への進出などにより県内企業の成長と地域経済の活性化を図るためには、高度な知識や豊富な経験を有する県外在住のプロフェッショナル人材（正規雇用）や副業・兼業人材の積極的な活用を県内企業に働きかける必要がある。
- ・ 本県における起業は比較的小規模な、いわゆるスモールビジネスが多いことから、雇用の場の大幅な拡大（開業率の増加）につなげていない。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 経営資源の融合の促進について

- ① 県内企業がお互いの強みを持ち寄り、連携する取組を促進すること。

【具体的な方策】

① 企業連携の推進

- ・ 他の事業者と互いに協力することにより、不足する経営資源を補い、それぞれの強みを生かして、単独では解決することが難しい課題に取り組める可能性が広がることから、県内企業の企業連携の取組を推進していく必要がある。

(2) デジタル技術の活用の促進について

- ① 関係機関等と連携してデジタル化支援を実施すること。

② 県内企業におけるデジタル化を加速するため、適切なＩＣＴサービス等の導入支援と導入初期における適切なサポートを行うこと。

③ 各業界でのデジタル技術の活用を支援し、その事例を横展開していくことで県内全体のＤＸを加速化させること。

④ デジタル技術の導入効果を上げるため、人材育成や組織力向上についても同時に支援していくこと。

【具体的な方策】

① 関係機関と連携したデジタル化支援

- ・ 県内企業と日常的に交流のある関係機関（金融機関、商工団体など）と連携して、ＩＣＴ導入のメリットや導入事例などを丁寧にＰＲしていく必要がある。

② デジタル化を推進するための導入サポート

- ・ ＩＣＴ（納入）事業者と県内（導入）企業の知識ギャップを踏まえ、適切なスペック等のＩＣＴサービス等が導入されるよう、専門家等が仲介役・翻訳家的な機能を果たすような支援を行う必要がある。
- ・ システム導入当初の抵抗感を低減するため、導入後のサポート期間を手厚く、長めに設定して支援を行っていく必要がある。

③ 業界ごとの先行事例の横展開によるＤＸの加速化

- ・ 医療や介護分野など、業界ごとにデジタル技術を活用した課題解決の取組を支援し、その事例を横展開していくことで、県内全体のＤＸを加速させていく必要がある。

④ デジタル技術の導入効果を向上させるための人材育成等支援

- ・ システム導入だけでは業務効率化や経営課題解決への効果は低いことから、人材育成や組織力向上（デジタル関連だけでなく、コミュニケーション能力も含む社会人基礎能力など）についても同時に促進していく必要がある。

(3) 産学官連携による研究開発の推進について

- ① 県内企業と県内大学等を結びつけるコネク機能の強化を図ること。
- ② 県内企業及び県内大学等のシーズ・ニーズをわかりやすく見える化させること。
- ③ 産学官連携に係る窓口の明確化等を図ること。
- ④ 商品化・量産化までの各フェーズで切れ目なく支援を行うこと。

【具体的な方策】

- ① 県内企業と県内大学等を結ぶコネク機能の強化
 - ・ 大学等との共同研究等は、製品等の信用力の向上につながることで、関係機関同士のネットワークを活用することで県内外問わず共同研究等が可能な場合があることをPRするなど、県内企業と県内大学等を結びつけるコネク機能を強化していく必要がある。
- ② 県内企業及び県内大学等のシーズ・ニーズの見える化
 - ・ 県内企業と県内大学等のシーズとニーズを見やすい形(1分間の紹介動画など)でまとめて紹介するなど、いつでも・誰でも見られるような形で公開する機能等を整備していく必要がある。
- ③ 産学官連携に係る窓口の明確化等
 - ・ 大学等と連携して課題解決や新商品開発等を行いたい潜在的なニーズはあると思われるので、コンタクトが取りやすいように窓口の明確化とPRの強化を図るとともに、出会いの場を提供する必要がある。
- ④ 各フェーズでの切れ目ない支援の実施
 - ・ 研究開発フェーズだけでなく、それ以降の各フェーズでも補助金を用意し、商品化・量産化(特許費用なども含む)まで一貫通貫で支援する必要がある。

(4) 地域経済を牽引する県内企業の育成について

- ① 地域の中核的企業への成長を促すため、県内外の大手企業との連携を推進すること。
- ② 地域の中核的企業による地域貢献活動への積極的な取組を評価していくこと。

【具体的な方策】

- ① 中核的企業の大手企業との連携推進
 - ・ 地域の中核的企業を目指して経営の高度化や事業の拡大を図るためには、県内外の大手企業との連携関係を強化することが有効な手段の1つであり、企業間のマッチングなどの取組を推進していく必要がある。
- ② 中核的企業の地域貢献に係る取組の推進
 - ・ 地域の中核的企業による過疎地域のコミュニティ維持(高齢者対策、医療サービスの提供等)など、地域貢献活動への積極的な取組を評価していく必要がある。

(5) アジア等との貿易の振興について

- ① 企業同士が連携して海外展開に取り組めるよう支援を行うこと。
- ② 県内企業が海外展開に挑戦しやすくなるようサポート機能を強化していくこと。

【具体的な方策】

- ① 企業同士が連携した海外展開の実施
 - ・ 海外展開に当たっては、1社の取組では規模も小さく、効率も悪いことから、企業同士が連携して海外展開に取り組めるよう支援を実施していく必要がある。
- ② 海外展開に向けたサポート機能の強化
 - ・ 海外展開を仲介するサポート機能（海外との交渉、売れる商品等の選別等）を強化することで、海外展開に挑戦しようとする企業を増やしていく必要がある。
 - ・ これまでの企業の意向による手挙げ方式から一歩進め、新たに海外展開に取り組む企業をプッシュ型でコーディネートするような機能が必要である。

(6) 産業人材の確保・育成について

- ① 県内企業の人材確保・育成や職場定着を促進するための取組を推進すること。
- ② 県内企業の企業イメージ・魅力発信の向上を図るための取組を支援すること。
- ③ 県内企業の人材不足の解消に向け、多様な人材の労働参加を促進するための取組を支援すること。
- ④ 県内企業の人材確保を推進するため、多様な働き方を促進するための取組を支援すること。
- ⑤ 県内企業の成長と地域経済の活性化を図るため、高度な知識や豊富な経験を有する外部人材の活用を推進すること。

【具体的な方策】

- ① 産業人材の確保・育成・職場定着の促進
 - ・ 企業人材の確保に向けて県内回帰を推進するに当たっては、支援対象を幅広く設定し、多くの人々が支援対象となるような制度にする必要がある。
 - ・ 首都圏等に在住している県出身の経営者等のネットワークを上手く活用する仕組みが必要である。
 - ・ 人材確保に向けて入社後のサポート・研修制度等の充実など、様々な業種等にチャレンジしやすい環境や入社後も成長できる環境を整備していく必要がある。
 - ・ 人材確保・定着のためには、賃金引き上げに向けた取組だけでなく、福利厚生の実施や地域貢献活動の実施などを支援する取組も必要である。
 - ・ 新規高卒者の早期離職の防止を図るため、企業における若手従業員の職場定着を推進する取組が必要である。
 - ・ リスキリングを1社のみで個別に実施していくことは難しいため、県等がリスキリングメニューを用意するなど環境整備を支援していく必要がある。
 - ・ 若手社員もリスキリングに取り組みやすい環境を整備するため、リスキリングの重要性・必要性に係る経営者層等の理解促進を進めていく必要がある。

- ・ リスキリングを推進するに当たっては、会社側と社員側の意向を事前にしっかりとすり合わせた上で実施するよう周知を行っていく必要がある。
- ・ 社会人のリスキリングを推進するに当たっては、現場でこういったニーズがあるか把握するため、経済団体等を通じ、県内企業におけるニーズ調査に取り組む必要がある。

② 企業イメージ・魅力発信の向上

- ・ 「秋田の企業」全体のイメージ向上を図るため、県内の魅力的な会社を選抜して、積極的にPRしていく必要がある。
- ・ 県内企業の魅力を上げていくため、経営者等に人材を計画的に育成して必要性・重要性を明確に意識してもらう取組が必要である。

③ 多様な人材の労働参加の促進

- ・ 現状では、高齢者雇用に係る情報等が乏しいので、事例紹介や人材紹介を積極的に行っていく必要がある。
- ・ 年齢的な衰えは自分の認識とは必ずしも一致しないことがあるため、高齢者が予定される業務を実際に担えるのかを試用できるような支援が必要である。
- ・ 現状でも障害者の試用等に対する支援はあるが、会社や仕事内容との相性が非常に重要であり、それを確認するためには現行よりも長い期間試用できるような支援（障害者・会社の両者に対するもの）が必要である。
- ・ 外国人に文化の違い（日本の慣習）を理解してもらう必要があるため、情報交換等を目的とした外国人同士のネットワーク作りやイベントを実施していく必要がある。
- ・ 秋田県が選ばれる地域になるためにも外国人材の生活サポート等についても充実させていく必要がある。
- ・ 外国人材の活用にあたっては、地域によって住む場所（アパート等）や移動手段もないなど、地域差が相当あることに留意して進めていく必要がある。
- ・ 文化の違いを受け入れるには相当の時間が必要であることを認識し、長期的に計画性を持って土壌等を育成していく必要がある。

④ 多様な働き方の推進

- ・ 現状では、副業・兼業に係る労務管理・勤務時間の管理等に相当の手間がかかるので、国に制度改正を働きかけていく必要がある。
- ・ 社員に副業・兼業を認めるにあたっては、事前のルール決め（本業に支障がないことを担保する等）をしっかりと行う必要がある。
- ・ 副業・兼業を推進するため、自社にとってもメリットとなるような会社（業務）を選定し、副業・兼業が可能な会社・業種等を企業側で指定するような手法（仕組み）も検討していく必要がある。
- ・ 副業・兼業のメリット（自社にない業務等の経験による成長など）やデメリット（情報漏洩、離職リスクなど）、ルール作り（社内規定の整備、労務管理方法など）の必要性などを正しく理解してもらう場や機会が必要である。
- ・ 多様な働き方を導入するにあたっては、社員の理解（お互い様という認識）促進やIT化などで業務の効率化を進める取組が必要である。
- ・ 重要だが急ぎではない業務を明確化し、余裕を持った人員配置にするなど、多様な働き方ができる職場環境づくりを推進していく必要がある。

- ・ テレワークに必要な備品やシェアオフィス利用料などに対する支援が必要である。

⑤ 外部人材の活用の推進

- ・ 外部人材の導入に当たっては、そのポイント（目的や担当業務などのミッションの明確化、社内コンセンサスの事前取得、内部人材のスキル向上、効果検証など）を十分に周知し推進していく必要がある。
- ・ 契約等の手続き面をわかりやすく周知するとともに、優良事例を共有していく必要がある。
- ・ 外部人材の活用については、行政や関係機関による仲介が有効である。

（７）起業の促進について

- ① 起業に挑戦する人を増やすため、起業家が集まる拠点・コミュニティの形成に対する支援を実施すること。
- ② 本県を新しいビジネスを試しやすい場（環境）として整備等を推進していくこと。
- ③ 安心して起業等に挑戦できる環境を整備するため、生活基盤の不安材料を軽減できるような支援を実施すること。
- ④ 起業家意識の醸成を図るための取組を行っていくこと。

【具体的な方策】

① 起業家が集まる拠点・コミュニティの形成支援

- ・ 起業家と知り合う機会が多くなるほど起業に挑戦する人が増える傾向にあることから、県内外の起業家が集まるような拠点・コミュニティの形成に対する支援が必要である。

② 新ビジネスのための実証環境の整備

- ・ 秋田県を新しいビジネスを試しやすい場（環境）になるよう、その実証等への協力県内企業をコーディネートする機能等を整備していく必要がある。

③ 起業家を増やすための生活基盤に対する支援

- ・ ビジネス（企業経営）以外の生活基盤（住居、オフィス、移動手段など）の不安材料を軽減できるような支援が必要である。

④ 起業家意識の醸成

- ・ 県内での起業を職業の選択肢の１つとして身近に感じてもらえるよう、学生等を対象にした模擬スタートアップ体験会のような機会を設ける必要がある。
- ・ スタートアップを知る機会を増やすため、広く公募する形でビジネスコンテストを実施する必要がある。

提 言 2 地域資源を生かした成長産業の発展について

《提言の背景》

- ・ 本県の情報関連産業の売上高が全国に占める割合は極めて低く（0.08%、全国39位）、また、県内ICT企業の多くが5人未満の小規模事業者であり、経営基盤（人材、スキル）が弱く、拡大するデジタル化需要に十分対応できていない。
- ・ 大都市圏にデジタル人材が集中する傾向にある中、R4実態調査では、重要な経営課題として人手不足を挙げている企業が55.0%となっており、県内ICT企業において人材確保・育成が課題となっている。
- ・ 日本の医療機器業界の市場は、安定的に成長を続けており、2025年には約3.4兆円、2040年には約4.7兆円まで拡大すると予測されている。
- ・ また、一度参入ができれば、比較的利幅が大きく、景気に左右されない安定的な需要が見込める。
- ・ ただし、医療福祉関連産業は、高い品質管理体制や関連法令等の知識・ノウハウのほか、医療や福祉の現場ニーズの把握が必要なため、県内企業の参入が進みにくい現状がある。特に大手医療機器メーカーは強固なサプライチェーンを構築しており、参入の壁が高い。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

（1）情報関連産業の振興について

- ① 県内ICT企業のスキルを維持・向上させるため、県内ICT企業全体に対するリスキリング支援を充実させること。
- ② 県内ICT企業の経営基盤の強化を図るため、人材育成を総合的に進めていくこと。
- ③ 県内ICT企業の人材を確保するため、首都圏等に在住しながら県内ICT企業に勤務できるような環境を整備していくこと。

【具体的な方策】

- ① 県内ICT企業全体におけるリスキリングへの支援
 - ・ 県内ICT企業全体が新たな技術等にしっかりとキャッチアップしていけるようリスキリング支援を充実させる必要がある。
- ② 総合的な人材育成の推進
 - ・ 県内ICT企業の経営基盤の強化を図るため、デジタルに関するスキル向上だけでなく、人材育成を総合的に促進していく必要がある。
- ③ 柔軟な勤務形態の導入促進
 - ・ 県内ICT企業の人材を確保するため、首都圏等に在住しながら県内ICT企業に勤められるような環境整備を支援していく必要がある。

(2) 医療福祉関連産業の振興について

- ① 医療福祉関連産業への新規参入を促進するため、県内企業が参入しやすい環境を整備すること。

【具体的な方策】

① 県内企業が医療福祉関連産業に新規参入しやすい環境の整備

- ・ 医療福祉関連産業への新規参入を推進するに当たっては、新製品等の購入を予定する事業者などとのマッチングを図るなど、企業間の結びつきに関する支援を行っていく必要がある。
- ・ 業界等に詳しいアドバイザーの配置と、フェーズごとに活用できる補助金等により、新規参入を後押ししていく必要がある。
- ・ 過疎地域のための遠隔医療関連の製品開発を目指すなど、本県の課題解決に向けたテーマ等を設定して参入希望企業を募ることで、興味を持つ県内企業を増やしていく必要がある。

提 言 3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化について

《提言の背景》

- ・ 伝統的工芸品等産業の振興には、産地組合や事業者が行う、新たな販路の拡大や市場への進出、インバウンド客に対する取組などが必要であり、県でも補助事業の実施等で支援しているところである。
- ・ 産地や事業者においては、職人の高齢化や後継者・職人不足への対策、樹皮や木地といった原材料の安定的な確保など、経営基盤の維持・確保が課題となっている。
- ・ 商業・サービス業を営む事業者の多くは、人口減少に伴うマーケットの縮小や人手不足、物価高騰の影響等により依然として厳しい経営環境に置かれているほか、消費行動の急激な変化への対応も急務となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

（１）伝統的工芸品等産業の振興について

- ① 伝統的工芸品産業の技術・技能を次世代に継承していくための取組を実施すること。
- ② 伝統的工芸品に興味や関心を持つ人を増やすための取組を実施すること。
- ③ インバウンドに対応するための取組を実施すること。

【具体的な方策】

- ① 伝統的工芸品産業の技術・技能の次世代への継承
 - ・ 伝統的工芸品産業の技術・技能を次世代に継承していくため、伝統的工芸品等の技術や要素を他の商品等に活用するアイデアを募るような取組を実施する必要がある。
 - ・ 伝統的工芸品をどう守っていくべきかについてインターンシップに参加する学生や地域おこし協力隊など、若い人の意見等を広く聞く機会を設ける必要がある。
- ② 伝統的工芸品に興味や関心を持つ人を増やすための取組の実施
 - ・ 伝統的工芸品に興味や関心を持つ若者を増やすため、小中高校生などの早い段階で伝統工芸を学べる機会を設ける必要がある。
 - ・ 学校や企業の視察旅行・体験会等を積極的に受け入れる取組（人数限定の無料体験チケットの配布など）を支援し、興味あまり高くない層にも伝統的工芸品に触れてもらう機会を創出していく必要がある。
- ③ インバウンドに対応するための取組の実施
 - ・ 外国人（インバウンド需要対応）は、商品の背景やこだわりなどをしっかり説明し理解してもらうことで購買意欲が高まる傾向があることから、そのような機会・手法（動画作成など）を増やしていく必要がある。

(2) 商業・サービス業の振興について

- ① 商業・サービス業の振興を図るため、社会の変化に即した新たなビジネス形態についても支援していくこと。

【具体的な方策】

① 社会の変化に即した新たなビジネス形態の推進

- ・ 商業・サービス業の振興を図るため、店舗は商品のブランド化を図る場とし、商品はE Cで広く販売していくというビジネス形態を広げていく取組が必要である。
- ・ 県内において後継者不足により名店（飲食店）の味が失われる事例が多いことから、名店の味を再現・商品化するなどの取組を支援する必要がある。
- ・ 海外ではサステイナブルへの意識から、環境に配慮した昔の手法へ回帰する取り組みなどがあり、またそれが商品等の価値を高めるような事例が増えていることから、本県においても高齢者にやさしい、ゆとりの持てるようなサービスの提供（スーパーマーケットのゆっくりレジの導入など）で差別化を図る取組を支援していく必要がある。

提 言 4 産業振興を支える投資の拡大について

《提言の背景》

- ・ 人口減少が進む本県において、県内産業が持続的に発展するためには、成長分野をはじめとした生産性の高い企業を誘致する必要がある。（賃金水準の向上にも寄与）
- ・ 本県の地域課題の解決やイノベーションを促進するため、先進的な技術を有するベンチャー企業やスタートアップ等の誘致を進める必要がある。
- ・ コロナ禍を契機とした本社機能や生産拠点の地方分散、テレワーク等の多様な働き方の普及による情報関連産業等の地方への進出、為替や政情の動向に伴う製造業等の国内回帰の動きが増えている。
- ・ 洋上風力を中心とした再生可能エネルギーの導入が拡大しており、脱炭素やSDGs推進の面から再生可能エネルギーの活用に対する企業の期待が増大している。
- ・ 全国的な大規模工業用地の不足や国の情報通信インフラ（データセンターの地方分散等）の整備に伴い、10ha超の工業用地の引き合いが増えている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

（１）企業立地等の促進について

- ① 本県の強み・特徴等を活かして戦略的に企業誘致を実施すること。
- ② 誘致済企業と県内企業との連携の強化を推進すること。

【具体的な方策】

① 本県の強み・特徴等を活かした戦略的な企業誘致の実施

- ・ ビジネスにおいては、人とのつながりが重要であることから人のネットワークを活用した企業誘致を進める必要がある。
- ・ 本県は災害に強い（BCP対応している）という部分をPRしながら企業誘致を進めていく必要がある。
- ・ 本県が持つ資源等を活用できる新エネルギー関連や港を活用する企業のほか、本県の文化と関連の深い食品関連企業などで、関連する部品等が多いなど、県内への波及効果が高い企業を優先して誘致していく必要がある。
- ・ 再生可能エネルギー関連や化粧品関係など、本県の資源が活用可能な産業や将来性が高く、裾野の広い産業の誘致を優先して進める必要がある。
- ・ 将来的な外国人材の導入を見据え、外国人材のスキルなどを活かせるような企業（外資系ホテルなど）の誘致を進める必要がある。

② 誘致済企業と県内企業との連携強化

- ・ 企業誘致によるメリットが地場企業にも及ぶよう、誘致企業と地場企業との取引を活性化させるような施策（県やプロフェッショナル人材を活用した仲介の強化など）が必要である。

提 言 5（共通事項） 産業振興に係る各種事業等の周知について

《提言の背景》

- ・ 県の産業振興に係る各種施策・事業は、各種広報媒体や関係機関等のネットワーク等を活用してPRを図っているが、その事業内容等が十分に県内企業等に伝わっているとは言い難い状況にある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

（１）産業振興に係る各種事業等の周知について

- ① 県の産業振興に係る各種施策・事業等の周知に当たっては、デジタル技術やSNSなどを積極的に活用し、広く、効果的に周知を行うこと。

【具体的な方策】

① デジタル技術やSNS等を積極的に活用した広報の実施

- ・ 県の産業振興に係る各種施策・事業について、多くの事業者に周知していくため、デジタル技術やSNSなどを積極的に活用し、効果的に周知を行う必要がある。